

千葉市美浜区選挙管理委員会告示第17号

令和4年7月10日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の住所及び氏名並びに職務を行うべき日は、次のとおりである。

令和4年6月22日

千葉市美浜区選挙管理委員会委員長 久保田寅英